

令和2年度

# 年末の交通事故防止県民運動

期間 令和2年 12月1日(火)～12月31日(木)

～乗せるのは <sup>かぞく</sup>君の宝と <sup>あした</sup>その未来～

## 重点目標

### 1. 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転四ない運動  
運転するならお酒を飲まない  
運転する人には酒を飲ませない  
酒を飲んだら運転しない  
酒飲み運転を許さない

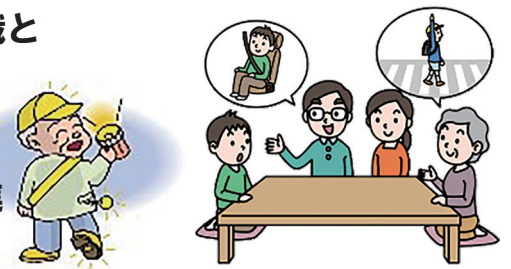


### 2. 早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進

- ・ 12月は午後4時に自動車のヘッドライト（前照灯）を点灯
- ・ 道路環境・対向車に配慮しつつ、こまめな切り替えによる「ハイビームの活用」の促進
- ・ 早朝時、雨天、曇天などの悪天候時やトンネル内における自動車のヘッドライトの点灯
- ・ 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の活用促進と明るい色の服装の励行

### 3. 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ・ 家庭、学校等における子供に対する交通安全教育の徹底
- ・ 高齢者と子供の交通事故実態の周知と啓発活動の実施
- ・ 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- ・ 高齢者、子供等に対する交通安全指導の促進
- ・ 反射材の効果についての周知及び着用の促進
- ・ 老人クラブや子供クラブ等における交通安全活動の推進
- ・ 安全運転サポート車の普及推進



自転車保険等への加入 ➡ 義務化(10/1)から



- ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・ 車道は左側通行
- ・ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ・ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での一時停止と安全確認信号を守る)
- ・ 子供はヘルメットを着用

山梨県・山梨県交通対策推進協議会・市町村